

# 「高齢者作品展」に出品しませんか？

お年寄りの趣味活動から創り出された作品を展示する「高齢者作品展」みなさんの力作をお待ちしています。対象は市内在住の65歳以上の(高齢者住宅サビセンタ利用者・老人ホーム入所者は65歳未満でも可)。

▽9月9日(月)～15日(日)、市役所1階市民ホールで展示、絵画、手工芸品、彫刻、陶器写真など(1人1点以内)。

▽8月19日(月)～30日(金)に高齢者支援室(内線2606・2607へ申し込む)作品搬入は9月6日(金)の午前中、市役所1階市民ホールへ(返却は17日(金)午前中)。

※出品された方には記念品を贈呈します。

## 東京都シルバーパス更新手続きのお知らせ

満70歳以上の都民の方には申込みより、都バス、都営地下鉄、都電および小急行バス、京王バスなどの都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。現在パスを持っている方は有効期限が平成14年9月30日となっておりますので、更新を希望の方は手続きをさせていただきます。新しいパスの有効期限は、発行日から平成15年9月30日までです。

◆更新に必要なもの ①シルバーパス更新申込書(8月ト)

◆更新窓口 申込書類に窓口に案内を同封しています。窓口は混雑を避けるため指定されています。詳しくは下記のとおりです。

①東京都協会 ②東急バス協会 ③東武バス ④東武バス ⑤東武バス ⑥東武バス ⑦東武バス ⑧東武バス ⑨東武バス ⑩東武バス



海や山のレジャーで思いがけない事故がおきることがあります。

▲事例1 ①バーベキューをするため、ポリ製容器に入ったゼリー状の着火剤を使用し、火がついてしまったところから、燃え広がった。着火剤が飛び散った。そのため、近くにあったものが顔にやけどを負った。

### 「気をつけよう!」夏のレジャーに伴う事故

▲事例2 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

このことが大切です。

▲事例3 ①海辺で打ち上げ花火の導火線に火をつけたが、消えないうちに燃え上がった。再度火をつけようとしたとき、火花が目を刺した。

▲事例4 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

▲事例5 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

▲事例6 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

▲事例7 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

▲事例8 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

▲事例9 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

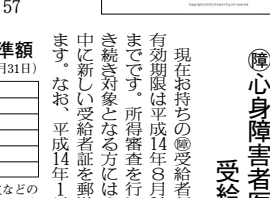
## 障害者のためのホームページを開設

https://www.city.mitaka.tokyo.jp/syougai/index.html

サービス案内や一部の申請書についてのダウンロードサービス、メールでの相談受け付けなど、ぜひ一度ご覧ください。

※三鷹市ホームページの「障害者のためのしおり」ボタンからもアクセスできます。

⇒地域福祉課 障害者相談係 ☎2656・2657



現在お持ちの認定給付証の有効期限は平成14年8月31日までです。所得審査を行い引き続き対象となる方は8月中に新しい受給者証を郵送します。なお、平成14年1月2日以前に三鷹市に転入した方は、1月1日時点で住所のあった市区町村で平成14年度の住民税課税(非課税)証明書(平成13年中の所得および控除がすべてわかるもの)を提出してください。

【心身障害者医療費助成受給者証の更新について】

日以降に三鷹市に転入した方は、1月1日時点で住所のあった市区町村で平成14年度の住民税課税(非課税)証明書(平成13年中の所得および控除がすべてわかるもの)を提出してください。

【心身障害者医療費助成制度】

都内に住所を有する身体障害者手帳1・2級(内部障害3級を含む)、愛の手帳1・2級の方を対象(所得制限あり)に、健康保険で受診した医療費の自己負担分から一部負担(表2)を差し引いた金額を助成する制度です。

【表1】平成14年度所得制限基準額 (簡易期間：8月1日～平成15年7月31日)

扶養親族の数	0人	3,604,000円
	1人	3,984,000円
	2人	4,364,000円
	3人	4,744,000円
	4人	5,124,000円
	5人	5,504,000円

※20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は世帯主などの所得を対象とします。なお、各種控除が受けられる場合があります。

【表2】一部負担

住民税が課税されている方	住民税が非課税の方
<診療所> 医療費の1割(月額上限3,200円) 1日850円 <病院> 医療費の1割 病床数が200床未満の病院=月額上限3,200円 病床数が200床以上の病院=月額上限5,300円 ※薬料一部負担は東京都で負担します。	一部負担はありません。
医療費の1割 (月額上限3,200円) 食事療養費=1日780円	食事療養費=1日780円 (市民税非課税世帯に対する軽減措置あり) ※加入している医療保険への申請が必要です。

## 「重度心身障害者手当」「特別障害者手当」「障害児福祉手当」の所得状況届 現況届提出のお願い

現在、①重度心身障害者手当を有している方は、平成14年1月2日以前に「現況届」を提出してください。②特別障害者手当を有している方は、平成14年1月1日時点で住所のあった市区町村で平成14年度の住民税課税(非課税)証明書(平成13年中の所得および控除がすべてわかるもの)を取

得、提出してください。

①「重度心身障害者手当」(東京都) 常時複雑な介護を必要とする在宅の心身障害者の方が対象。所得制限(右の記述)あり。

②「特別障害者手当」(東京都) 常時複雑な介護を必要とする在宅の心身障害者の方が対象。所得制限(右の記述)あり。

③「障害児福祉手当」(東京都) 平成13年中の所得および控除がすべてわかるものを取得し、提出してください。

## 司法書士による無料相談会

「ヤミ金」  
「クレサラ」10番

東京司法書士会主催。  
8月31日(土)9月1日(日)の午前10時～午後5時。①電話相談 ☎03-3333-0920  
②面談相談 ☎03-3333-0920

## 知的障害者授産施設へ通所を希望の方を募集します

知的障害者授産施設へ通所を希望の方を募集します。

対象は市内にお住まいの18歳以上の知的障害者で、愛の手帳をお持ちの方。

▼地域福祉課障害者相談係 ☎2656・2657へお問い合わせください。

特別障害者手当・障害児福祉手当 平成14年度所得制限額表

適用期間：8月1日～平成15年7月31日	本人	配偶者および扶養親族者
扶養親族などの数		
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円

「気をつけよう!」夏のレジャーに伴う事故

▲事例1 ①バーベキューをするため、ポリ製容器に入ったゼリー状の着火剤を使用し、火がついてしまったところから、燃え広がった。着火剤が飛び散った。そのため、近くにあったものが顔にやけどを負った。

▲事例2 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

▲事例3 ①海辺で打ち上げ花火の導火線に火をつけたが、消えないうちに燃え上がった。再度火をつけようとしたとき、火花が目を刺した。

▲事例4 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

▲事例5 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

▲事例6 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、

▲事例7 ①量販店などで手軽に購入する時に、取扱説明、特に使用上の注意や、危険表示をよく読み、正しく使うに合格した印を確認し、